

2020年度大学決算は、2021年5月13日開催の大学予算委員会および大学評議会、5月29日開催の法人理事会で承認されました。

2020年度は、施設設備整備について、今出川校地においては、日本人学生と外国人学生の混住・共修環境を整えた教育推進に係る新学生寮（継志寮）の建設工事および早急に対応する必要がある各建物の耐震化対策の一環としての致遠館の建設を行いました。また、京田辺校地においては、トイレ改修工事やラグビー場、テニスコートの改修工事を実施し、学生生活のアメニティ向上を図りました。

教学面では、ネット配信授業の実施・受講をサポートするため、授業収録機材と授業支援システムの増強、Zoomのサイトライセンス契約、ノート型パソコンとWi-Fiルータの貸与、学内無線LANの増設等、ICT環境を重点的に整備しました。また、コロナ禍においても“学びを止めない”という強い意思の下、電子書籍の拡充、図書の配送サービス、コンビニエンスストアでの資料出力サービス、課外活動のインターネット対応といった新たな試みを行いました。

さらに、2018年度から進めている「ALL DOSHISHA 教育推進プログラム」では、学部および研究科が提案する質の高い教育プログラムから得られた様々な教育効果を改めて分析・共有し、本学の教育研究力の向上に役立て、次代の人物を養成するプログラムの新たな構築を進めています。

研究面では、「COVID-19 Research Project」として、ポストコロナの社会にむけた緊急研究課題について、「健康・医療」「社会・経済」「教育・文化・生活」の3領域を基盤に9分野、77課題の研究を実施しました。また、「同志社－ダイキン『次の環境』研究センター」において、ダイキン工業株式会社との包括的な教育研究に関する協定に基づく活動を推進しました。地球環境問題解決に資する技術開発とともに、自然科学知識と人文・社会科学知識をあわせ持ち、環境問題に取り組むことができる人物養成をミッションに掲げ、文理融合の教育プログラムである、「次の環境」協創コースをALA科目群の下で新たに開発しました。

学生支援面では、施設設備整備を進めている新学生寮（継志寮）について、2021年秋入寮に向けて入寮者の募集を開始したほか、新町別館の防音室工事を実施しました。

そのほか、「同志社大学VISION 2025」を推進すべく、「同志社大学2025 ALL DOSHISHA 募金」を継続して実施しました。この募金は、ビジョンに掲げる6つの事業推進をはじめ、奨学事業、課外活動支援、施設設備整備等幅広い事業を対象としており、本学に関わる全てのステークホルダーに本学の教育・研究活動のさらなる充実・発展に向けての支援をお願いするもので、2025年末まで継続的に実施する予定です。

以上の通り、2020年度は大学においてもコロナ禍の影響を大きく受ける一年となりましたが、教育、研究、学生支援、施設設備整備の各方面に亘り、必要となる財政的支援を重点的かつ効果的に行いました。収入面では、学生生徒等納付金、経常費等補助金、寄付金の増収等により、予算よりも増収となる一方、支出面においては、教育研究に係る各事業での経常的経費の執行残などにより、予算と比較して減少となりました。

以下、事業活動収支計算書に基づき主な収支の内容について説明します。

用語解説

事業活動収支計算書

学校法人会計基準において学校法人に作成が求められている計算書類の一つで、当該年度の事業活動における収入と支出の内容とその均衡状況を表すものです。

基本金

基本金は、学校法人の活動計画に基づき必要となる資産を事業活動収入から組入れて継続的に保持するもので、自己資金により取得した固定資産の価額に対応する第1号基本金、将来取得する固定資産に充てるための第2号基本金、運用果実により教育研究活動を進めるための基金である第3号基本金、恒常的に保持すべき運転資金である第4号基本金から成ります。事業活動収支計算書では、当年度に組入れる額が「基本金組入額合計」で表示されています。

I. 教育活動収支

学生生徒等納付金は330億円で、事業活動収入に占める割合は約80%と大きな比重を占めています。

手数料は16億円で入学検定料が主なものです。

寄付金は5億円で、同志社大学2025 ALL DOSHISHA 募金、研究助成への奨学寄付金、寄付教育研究プロジェクトなど教育研究活動への寄付金を受入れました。

経常費等補助金は36億円で、国庫補助金が主なものです。この大部分を占めるのが私立大学等経常費補助金で、一般補助23億円、特別補助4億円を受け入れた他、授業料等減免費交付金として9億円を受入れています。その他の国庫補助金では、大学の研究ポテンシャルを活用し、研究者が共同で研究を行う体制を整備した大学へ助成される、共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金などを受入れました。

付随事業・収益事業収入は9億円で、企業からの共同研究費・受託研究費などの受託事業収入、学生寮の寮費などの補助活動収入が主なものです。

雑収入は7億円で、私立大学退職金財団からの交付金収入や施設設備利用料収入が主なものです。

繰出金は1億円で、法人内各学校からの資金調達額の返済額が主なものです。

分担金は2億円で、法人業務に係る法人内各学校の負担分です。

教育活動収入計は406億円で、予算に対して6億円の増額となりました。

人件費は206億円で、事業活動収入に対して約50%となりました。

教育研究経費は145億円で、経常的な教育研究活動に要した経費です。

管理経費は18億円で、大学の維持管理に要した経費です。

その他の支出を加えた**教育活動支出計**は370億円となり、予算に対して14億円の減少となりました。

学校法人の本業である教育研究事業の収支である、**教育活動収支**は、35億9,743万円の収入超過です。

II. 教育活動外収支

教育活動外収支は、主に財務活動の収支区分で、受取利息・配当金の計上等により、3億円の収入超過です。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた**経常収支**は39億円の収入超過です。

III. 特別収支

特別収支は、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び事業活動支出で、1億円の支出超過です。施設設備に係る寄付金及び補助金、現物寄付、法人内資金調達に係る貸付額及び返済額、本年度除却の固定資産に係る資産処分差額並びに過年度修正額が該当します。

IV. 基本金組入額および収支差額

基本金組入前当年度収支差額は37億円の収入超過となります。

基本金組入額は学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために組み入れる額で、36億円を組み入れます。機器備品の購入や致遠館改築等による第1号基本金の組入れおよび今後の資産取得に向けての第2号基本金の組入れが主なものです。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額は2億円の収入超過となります。

支出準備金取崩額は15億円で、使途が特定された準備金の取崩額などです。

支出準備金繰入額は15億円で、使途特定寄付金、研究費および大規模建設事業などの予算繰越額を決算において繰り入れたものです。

当年度収支差額に支出準備金取崩、繰入を加えた**調整後当年度収支差額**は、2億円の収入超過となります。

なお、**累積収支差額**として319億円の支出超過額を翌年度に繰り越すこととなります。